

行政常任委員会報告

令和4年6月1日
午後1時30分開議
委員会室

◎日程

1 消防本部

(1) 「大規模災害時における相互協力に関する基本協定」の締結について

2 地域振興課

(1) 夕張市プレミアムチケット販売事業補助金について

(2) 市内事業者開発支援等事業補助金について

(3) 雇用対策等支援補助金について

(4) 道の駅夕張メロード魅力化対策整備等事業補助金について

3 税務課

(1) 専決処分について

4 建設課

(1) 夕張市コンパクトシティ構想の策定について

5 土木水道課

(1) 専決処分の報告について

(2) 令和3年度の降雪状況について

6 財政課

(1) 財政再生計画の変更について

(2) 令和4年度6月補正予算について（補正予算調書）

(3) 令和3年度全会計決算見込みについて

(4) 夕張市公共施設等総合管理計画の改定について

7 総務課

(1) 夕張市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

◎出席委員（7名）

今川和哉君

本田靖人君

君島孝夫君

小林尚文君

千葉勝君

熊谷桂子君

高 間 澄 子 君

◎欠席委員（0名）

◎出席者職氏名

議長	大 山 修 二 君
副市長	本 間 和 彦 君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	
	芝 木 誠 二 君
地域振興課長	木 村 友 哉 君
地域振興課主幹	神 澤 信 宏 君
財政課長	板 垣 克 己 君
財政係長	池 徳 嗣 君
税務課長	秋 山 俊 輔 君
賦課係長	村 井 啓 佑 君
建設課長	押野見 正 浩 君
建設課主幹	外 崎 伸 一 君
都市計画係長	佐 藤 竜 雅 君
土木水道課長	阿 部 充 雅 君
上下水道担当課長	三 浦 護 君
土木水道課主幹兼土木係長	花 田 寛 勝 君
保健福祉課長	鈴 木 茂 徳 君
生活福祉課長兼福祉事務所長	平 塚 浩 一 君
教育課長	堀 靖 樹 君
消防本部消防長	石 黒 友 幹 君
消防本部消防次長	千 葉 恭 久 君
消防本部予防課長	田 島 淳 君
消防本部総務課長	鈴 木 剛 士 君
事務局長	佐 藤 浩 一 君
書記	山 下 倫 弘 君
書記	相 澤 由 貴 君

【委員長挨拶】

（今川委員長）

開会に先立ちまして、皆様にお願いがございます。

携帯電話等をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードに設

定し、ご利用はお控えください。

ただいまから、行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は7名全員であります。ほかに議長が出席されております。

理事者側からは、副市長、総務課長のほか、説明員として、課長等が出席されることとなっております。

本日の委員会の進め方についてであります。令和4年度、最初の行政常任委員会であり、4月1日付、市の人事異動と北海道からの派遣職員の人事異動に伴い、各部署において新体制となりましたので、初めに、報告案件のない部署より、課長職及び主幹級のうち異動のあった職員の挨拶を受け、その後、消防本部、地域振興課、税務課、建設課、土木水道課、財政課、総務課の順に冒頭に挨拶を受けた後、案件の報告を受け、これに対する質疑を行って参りたいと思います。

なお、財政課の財政再生計画の変更について及び令和4年度6月補正予算についての説明の際は、案件に関する担当課長の出席を求めますが、密集、密接を避けるため、入れ替わりにより分割して説明を受け、これに対する質疑を行って参りたいと思います。

順番は、初めに、財政課、教育課、消防本部の案件。次に、地域振興課、市民課の案件。次に、保健福祉課、生活福祉課の案件。最後に、国保会計を含む補正予算の案件といたします。

また、参加者間の距離を確保するため、隣と距離を空けてご着席いただき、ご発言の際もマスク着用のまま発言するよう、お願いいたします。

そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めて参ります。

それでは、教育課、市民課、保健福祉課、生活福祉課の順に挨拶を受けて参ります。

【教育課】

(今川委員長)

それでは、教育課よりお願いします。

(教育課長)

教育課長の堀です。よろしく申し上げます。

【市民課】

(今川委員長)

それでは、続いて市民課、よろしく申し上げます。

(市民課長)

4月1日で南支所長が代わりましたので、ご紹介します。

(市民課主幹)

永澤です。よろしくお願いいたします。

【保健福祉課】

(今川委員長)

それでは、続いて保健福祉課、よろしくお願いいたします。

(保健福祉課長)

保健福祉課です。建設課から4月1日に保健福祉課長になりました鈴木です。引き続きよろしくお願いいたします。

なお、北海道から主幹が着任しておりますので、ご挨拶申し上げます。

(保健福祉課主幹)

4月1日付人事異動で北海道から夕張市派遣ということで、保健福祉課主幹に着任いたしました狩野と申します。よろしくお願いいたします。

(保健福祉課長)

では、保健福祉課をよろしくお願いいたします。

【生活福祉課】

(今川委員長)

それでは、続いて、生活福祉課、よろしくお願いいたします。

(生活福祉課長兼福祉事務所長)

4月1日付で生活福祉課長と福祉事務所長を兼任しております平塚です。よろしくします。

【消防本部】

(今川委員長)

ここから報告案件のある課に入ります。

それでは、消防本部、よろしくお願いいたします。

(消防長)

気をつけ、敬礼、直れ。

4月1日付人事で異動した管理職6名です。

消防長を拝命いたしました石黒です。よろしくお願いいたします。

(消防次長兼消防署長)

次長兼署長になりました千葉です。よろしくお願いいたします。

(消防本部予防課長)

予防課長の田島です。よろしくお願ひします。

(消防本部総務課長)

総務課長の鈴木です。よろしくします。

(消防本部主幹)

予防課総括主幹、秋田です。よろしくお願ひします。

(消防本部主幹)

警防課総括主幹、渡邊です。よろしくお願ひします。

(消防長)

気をつけ、敬礼。直れ。

(今川委員長)

それでは、引き続き報告を受けて参ります。

(消防長)

お疲れさまです。消防本部から「大規模災害時における相互協力に関する基本協定」の締結について、1件説明いたします。

説明は千葉次長が行います。

(消防次長兼消防署長)

「大規模災害時における相互協力に関する基本協定」の締結について、ご報告いたします。

本市と北海道電力株式会社及び北海道電力ネットワーク株式会社岩見沢支店は、大規模災害により、複数の市町村にまたがる広範囲な停電が発生した場合に、住民生活の早期安定を図ることを目的として、令和4年3月18日付、書面により協定を締結しました。

主な内容は、道路の通行に支障となる電力設備などの除去作業や停電復旧作業のうち、樹木・土砂などの障害物の除去作業を行うものであります。

以上です。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで消防本部を終わります。

【地域振興課】

(今川委員長)

それでは、地域振興課、よろしく申し上げます。

(地域振興課長)

まず初めに、4月1日、地域振興課農林係、主幹、人事異動がございましたので、ご挨拶させていただきます。

(地域振興課主幹)

4月から北海道より派遣になりました中川と申します。よろしく申し上げます。

(今川委員長)

それでは、引き続き報告を受けて参ります。

(地域振興課長)

お疲れさまでございます。地域振興課から、資料に沿ってご説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、地域振興課からは、令和4年第2回定例会に提案を予定している、地域振興課所管の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の主なものについてご報告いたします。

1点目、夕張市プレミアムチケット販売事業補助金は、基本的には昨年度実施したプレミアムチケット販売事業と同様のもので、新型コロナウイルス感染症の影響で低迷する市内経済の活性化をするため、プレミアムを付加したチケットを販売し、市内での需要喚起を図ろうとするものです。事業費は5,550万円を予定しております。

昨年度実施したプレミアムチケット事業においては、チケットは完売。プレミアム分を含めたチケットの発行額は約1億5,349万円。最終的な利用率が約99.8%となるなど、大変好評いただき、市内での需要喚起が図られたことから、今年度も実施しようとするものです。

具体的には、18歳以上の市民を対象に、1冊額面7,500円のチケットを5,000円。プレミアム率50%で販売します。販売方法は、まず、1人最大6冊まで申込みを受け付け、予算の範囲内で購入引換券を発行し、購入引換券と引換えに前回同様、本町、清水沢、紅葉山の市内3か所の販売箇所で購入していただく形で予定しております。

実施時期は、予算議決いただいた後、必要な準備を進め、できるだけ早期に実施できるよう、進めて参ります。

なお、本事業は夕張商工会議所が実施し、市が補助する形で実施する予定です。

2点目、市内事業者開発支援等事業補助金。こちらはコロナ収束後を見据え、市内経済の早期回復のため、市内事業者が行う新商品開発、商品改良、

販路拡大の取組に対し補助することで、市内事業者の収益拡大を図ろうとするものです。事業費は500万円を予定しております。

具体的には、市内事業者が行う新商品開発や既存商品の磨き上げなどの商品開発と、物産展、商談会への出展などの販路拡大の取組に要する経費に対し、それぞれ最大50万円、双方の取組を実施する場合は最大100万円の補助を実施するものです。

実施時期は、予算議決いただいた後、必要な準備を進め、できるだけ早期に実施できるよう、進めて参ります。

3点目、雇用対策等支援補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響で事業縮小を余儀なくされた市内事業者が行う離職者対策、または人材確保対策を図るための取組に補助することで、市内事業者の経営の持続化を図ろうとするものです。事業費は300万円を予定しております。

具体的には、市内事業者が行う休憩設備の整備、職場内での感染防止対策といった就労環境の整備などの雇用維持のための取組、または就職説明会への参加、求人広告、就職に係る手当支給などの人材確保のための取組に要する経費に対し、それぞれ最大30万円の補助を実施するものです。

実施時期は予算議決いただいた後、必要な準備を進め、できるだけ早期に実施できるよう、進めて参ります。

4点目、道の駅夕張メロード魅力化対策整備等補助金。道の駅夕張メロードは令和3年度に実施した、道の駅夕張メロード感染症対策等事業により、飲食・休憩スペースの設置、物販スペースの改装、情報発信の強化、感染防止対策などを行いましたが、コロナの鎮静化と併せ、今後來場者の増加が見込まれるところです。

そこで、こうした需要を確実に獲得していくため、市内事業者の出品の増加に対応できるよう、什器等の整備により、施設内の出品スペースを効率化、魅力化するとともに、より多くの市内事業者が出店できるよう、店内外の出店スペースに必要な物品や環境の整備を行おうとするものです。事業費は1,000万円を予定しております。

実施時期は、予算を議決いただいた後、必要な準備を進め、できるだけ早期に実施できるよう、進めてまいります。

なお、本事業は道の駅夕張メロード運営協議会が実施し、市が補助する形で実施する予定でございます。

説明は以上でございます。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

(本田委員)

3番の雇用対策等支援補助金についてお聞きをします。人材確保対策として、求人誌への掲載や面接会への参加の経費というのはよく分かるのですが、就職時の新たな手当での創出ということも組み込まれているようですが、具体的にどのような内容での補助をお考えなのでしょうか。

(地域振興課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

人材確保のための手当につきまして、具体的に想定している経費については、例えば就職に当たっての赴任手当などを想定しています。

(本田委員)

分かりました。

(今川委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(高間委員)

4番目の道の駅メロードの魅力化対策なのですが、これは1,000万円ですけれども、飲食店の部分で4件が入るスペースがあるように聞いていましたけれども、これは営業していただくお店というか、入るところはもう決定されたのでしょうかね。

(地域振興課長)

高間委員のご質問にお答えいたします。

令和3年度に実施いたしました店内の飲食スペースの整備につきましては、新たに募集する飲食店については1店舗でございまして、その実際に入る店舗については、今公募中、調整中ということでございます。

以上です。

(今川委員長)

よろしいですか。

(高間委員)

ちょっと繰り返して確認しますけれども、4店舗と聞いていたのですけれども、1店舗なのですね。

(地域振興課長)

高間委員の再質問でございますけれども、飲食スペースにつきましては1店舗でございまして、そのほか、地場産品などを出品できるスペースも確保していますので、そういう飲食店ではなくて、地場産品を出品するスペースについては別途整備をしておりますので、そちらについても今公募、審査中ということでございます。

以上です。

(高間委員)

はい。分かりました。ありがとうございます。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで地域振興課を終わります。

【税務課】

(今川委員長)

それでは、税務課、よろしく申し上げます。

(税務課長)

お疲れさまです。税務課でございます。4月1日付の人事異動で税務課長を拝命しました秋山です。改めまして、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、専決処分について、税務課賦課係長から説明させていただきます。座って説明させていただきます。

(今川委員長)

それでは、引き続き報告を受けて参ります。

(税務課賦課係長)

それでは、税務課より、専決処分について説明させていただきます。

地方税法等の一部を改正する法律が公布され、原則として令和4年4月1日から施行されることから、市税条例の関係部分の改正について、地方自治法の規定に基づき専決処分したものであります。なお、同法の規定に基づき、直近の市議会にて報告の上、承認を求めるものであります。

改正の主な内容につきましては、まず1点目に、土地に係る固定資産税等の負担調整措置について、景気回復に万全を期すため、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%とするための規定の整備。

2点目に、固定資産税の課税標準の特例措置について、公害防止用設備に係る課税標準の特例割合が見直されたことに伴い、条例で定める特例割合を法における参酌基準とするための規定の整備。

3点目に、住宅ローン控除について、適用期限を4年延長し、令和7年12月31日までとするための規定の整備。

その他、法令の改正に即した条項や文言の整理を行うものであります。

なお、関係条文につきましては、新旧対照表を添付しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで税務課を終わります。

【建設課】

(今川委員長)

それでは、建設課、よろしくお願ひします。

(建設課長)

お疲れさまでございます。まず、冒頭 4 月 1 日付で財政課から建設課のほうに異動になりました。また今後ともご指導のほど、よろしくお願ひいたします。

(建設課主幹)

4 月より北海道より参りました建設課主幹の佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。

(今川委員長)

それでは、引き続き報告を受けて参ります。

(建設課長)

お疲れさまでございます。それでは、建設課より夕張市コンパクトシティ構想の策定についてご説明申し上げます。

資料 1 ページ目、まず計画の概要でございますが、計画の目的としては、令和 3 年 3 月に策定しました、夕張市まちづくりマスタープラン、それと、夕張市立地適正化計画において、都市機能や住居を誘導する地区と定めた「若菜・清水沢・紅葉山」を「生活利便性の高い拠点」とするため、具体的な方策を示したものでございます。

2 番目、各地区の現況としましては、公共施設の立地状況については、それぞれ記載のとおりで、各地区に立地する特色ある公共施設を生かした拠点形成を目指すことが求められております。

公共施設の状況といたしましては、本市が保有する公共施設は、築 30 年から 50 年が経過した施設が多くを占めており、耐震化されていない施設も

多くあるため、公共施設の再編の方策が求められているところでございます。

住居に関する状況ですが、本市は公営住宅に住む世帯割合が全体の約4割を占めていることから、また、一方、民間賃貸住宅に住む世帯割合が全体の1割未満となっており、非常に低い状況となっています。このことから、多様な住宅の供給・確保をすることが求められているところでございます。

1枚めくっていただきまして、③拠点形成の具体化といたしまして、拠点形成の目標と拠点化の方策ですが、「安心して暮らすことができる生活を支える環境づくり」と「地域の特性資源を生かした魅力的な環境づくり」に向けて、市民会議の検討意見を参考に、各地区の目標を設定いたします。

地区目標と拠点化の方策ですが、若菜地区については、市立診療所を核とした健康的で活気に満ちた拠点。清水沢地区については、都市拠点の強化として人を誘い、にぎわいのある都市拠点。紅葉山地区については、交通機能の強化・充実を行い、地域産業、観光等を支える拠点とするところでございます。

下のほうに行きまして、③コアプロジェクトの設定ですが、若菜地区につきましては、福祉・健康・スポーツなどの交流促進、清水沢地区については、りすた周辺への都市機能の集積、紅葉山地区については、来夕・関係・交流人口の拡大を設定したところでございます。

次、④になります。居住の充実でございますが、居住に関する取組方針については、「夕張市立地適正化計画」、「第2期夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」、「市民アンケート調査」や「地域ヒアリング」の結果を踏まえて検討を行ったところでございます。

居住誘導区域についての基本方針は、子育てしやすい住環境を整備、高齢者が安心して生活できる住環境の整備、労働世帯や新規居住者の移住、定住に対する住環境の支援を充実していくというところでございます。

地域再編地区につきましては、下のほうに基本的な考え方を記載しておりますが、持続可能な交通体系の構築、生活不安の解消や生活サービス水準の低下を防ぎ、居住環境の維持・確保に向けた取組を基本とします。

住民意向による地区外への移転の際は、居住誘導区域へ誘導を図り、可能な限り、夕張に住み続けられる取組を進めます。

1ページめくっていただきまして、⑤実現に向けてでございます。まず、推進体制でございますが、関わる分野が非常に多岐にわたるため、庁内全体で連携し、本構想を推進します。また、市民参画や関係団体等との連携を図り、検討を進めて参ります。

ロードマップですが、おおむね5年程度での実現を目指し、取組を推進い

たします。すぐに始められる取組は、関係者と協働し、取組を実施していくところでございます。

それぞれの事業、取組については記載のとおりでございますので、ご参照願います。

説明は以上でございます。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

(千葉委員)

道の駅の件なのですけれども、すみません、紅葉山地区の拠点の地域活動の促進強化の中の道の駅と一体的な集会機能ということになっているのですけれども、これは道の駅の中に、そういう集会機能を設けるのかどうなのかについて、よろしくお願いたします。

(建設課長)

道の駅の中に造るものなのか、道の駅の周辺に造るものなのか、そこについてはまだこれから議論が必要かと思えます。基本的には道の駅を核として、紅葉山地域をそういう地区としていこうと。どういう形が適切なのかを今後検討させていただきたいと思えます。

(千葉委員)

新たに建設するか、例えば今ある紅葉山にある生活館を利用するか等については、今後、先ほど言われました5年をかけてあれするということなのですけれども、その辺も含めて検討されるということですのでよろしいのですか。

(建設課長)

千葉委員のご質問にお答えいたしますが、千葉委員ご指摘のとおりで、新規に新設が必要なのか、現存施設を活用するべきなのか、そういうところも含めて、今後検討していきたいというふうに考えております。

(今川委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(本田委員)

最後、⑤実現に向けてというところにも関連してこようかと思えますが、今後の推進体制で全庁的に取り組むということと、市民参画や関係団体等との連携をして、検討を進めるというふうにございますが、本会議の中で市長にもお伺いをして、答弁をいただいたところではありますが、よりスピーディーに、スピード感が重要だということは市長からもご答弁いただいているところなのですけれども、当初の予定よりも、何らかの方策でこれをスピーディーに進めるような変更があったのかどうかお聞きします。

(建設課長)

本田委員のご質問にお答えします。

それは市長のお話があった後、これの計画策定までの間という捉え方ですか。

(本田委員)

当初は、計画策定、具体的な絵面をつくるのに市民を交えて1年ぐらいかけて検討すると。その後、具体的な動き出しがあるというようなお話をされていましたが、それでは遅いのではないかとのご指摘を申し上げたところ、同時並行で、ある程度進めるようなご答弁の方向性だったかと思うのですが、その辺について、当初の予定と比べて、何か変更してスムーズに進めるための何か方策を立てられたのかどうかをお聞きします。

(建設課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

現段階、今の令和4年6月1日段階においては、特段大きな変更はございませんが、今後それをどう進めていくのか、どうすれば早く進めるのか。また、夕張市としてできることと、できないことの判断も含めて、ゆっくり進めるのではなく、可能なものについては早急に手をつけて、お金のかかるもの、地域住民、もしくは所有者等との協議が必要なものについてはきちんと協議を経て、適切なタイミングで実施していきたいというふうには考えております。

(今川委員長)

よろしいですか。

(本田委員)

今ご答弁いただいた内容でほぼ理解しましたが、一つだけ申し上げておきたいのが、議場での質問の中でも申し上げましたが、りすたを中心ににぎわいをつくるということは、これは全庁的に共通認識で進められていると思うのですが、民間企業、商店や会社等の進出を促すには、早くしないと、賞味期限と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、りすたが起爆剤となって、地域のにぎわいができつつある中で、より急ぐ必要があるということ強く思いますので、その辺をご留意いただいた上で推進していただければというふうに思います。

以上です。

(今川委員長)

答弁はよろしいですか。

ほかにございませんか。

(熊谷委員)

推進体制のところ、庁内全体で連携し、本構想を推進しますとありますが、この庁内全体で連携する何らかのプロジェクト会議みたいな、そういった名称がつくようなものというのは、これからつくる予定なのか、もうできているのか、どうなのでしょう。

(建設課長)

熊谷委員のご質問にお答えいたします。

現段階ではまだ組織的なものはつくっておりませんが、今後本部会議、もしくはそれぞれの部会的なもの、この分野、例えば若菜地区、健康増進についてはこういう分野の案で、こういう担当課長が集まってやりましょうですかということについては、今後何らかの組織をつくってやっていかなければならないものであるとは考えております。

(熊谷委員)

はい。分かりました。

(今川委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

議長、よろしいですか。

(大山議長)

1点よろしいでしょうか。③の拠点形成の具体化の、その③と、一番後ろのページの実現に向けてということにも出ているのですが、清水沢地区のりすた周辺への都市機能の集積というのは、具体的にはどういうことを考えているのでしょうか。

(建設課長)

都市機能の集積について、具体的な、どのような機能をそこに持っていかということについては、まだ明確には出してはおりません。

ですが、夕張市の中心である清水沢地区に、様々な都市機能としては今現在もりすた、それと認定こども園、小中学校も含めて様々な機能がございしますので、それらと関連して、まちづくりを進める上で必要な機能については清水沢地区に持っていくのがいいのか、集約するのがいいのかということも含めて、今後検討していきたいというふうに考えております。

(今川委員長)

よろしいですか。

(大山議長)

今の答弁の中で、ざっくり清水沢地区全体のことを言っていたのですが、こども園も含めて、その中で、旧 JR の清水沢駅の周辺の通りがあり

ますよね、駅前通りというか、昔の。

(建設課長)

清水沢駅。南清水沢駅ではなくて。

(大山議長)

いや、清水沢駅。

(建設課長)

はい。

(大山議長)

あの辺の公園というか、イベント広場もあるので、そこら辺の再開発というのか、どういうふうを考えていくのかも併せて検討していくという、この先ということによろしいのでしょうか。

(建設課長)

はい。

(大山議長)

分かりました。

(今川委員長)

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで建設課を終わります。

【土木水道課】

(今川委員長)

それでは、土木水道課、よろしく申し上げます。

(土木水道課長)

それでは、土木水道課の報告案件について、まず一つ目、専決処分について報告いたします。全体で2件の報告がありますが、まず、土木水道担当課長のほうから説明をしていただきます。

(上下水道担当課長)

もしかしたら資料順がちょっと前後しているかもしれませんが、上下水道担当分の専決処分からご報告いたします。

内容は車両物損事故ございまして、市公用車が市道旭町通線を旭町ダムへ向けて走行中、積雪により見通しの悪いカーブにて、対向から走行してきた車両を避けることができず、被害者車両の前方と衝突し、破損させたものでございます。

事故発生日時ですが、申し訳ございません。ミスプリがございまして、令和2年となっておりますが、令和4年の間違いでございまして。令和4年2月

28日、午後1時10分頃。事故発生場所は旭町81番地地先、損害賠償の相手は株式会社日立プラントサービス様。損害賠償の額は15万5,320円。過失割合は5対5。人身関係はございませんという内容でございます。

以上です。

(土木水道課主幹)

続きまして、資料1をご覧ください。

令和4年2月7日月曜日、午前12時00分頃、夕張市清水沢1丁目9番地において、市所有の除雪車両が道道夕張岩見沢線を紅葉山方向へ走行中、路面凍結によりスリップし、北電柱と接触し破損させたものであります。本物損事故に関し、市の賠償委員会を開催し、賠償額16万4,769円を決定し、示談したことについて専決処分したものであります。

専決処分については以上でございます。

(土木水道課長)

それでは、続きまして、資料2のほうになります。令和3年度降雪状況について、資料2により報告させていただきます。

まず、1枚目の資料、降雪状況についてですけれども、令和4年4月15日現在の取りまとめたものであります。まず、一番上の表をご覧ください。

合計降雪量であります。令和3年シーズンの清水沢観測での降雪量は987cmでありまして、昨年と同時期、1,009cmと比較して、22cmほど少ない状況であります。

続きまして、その下、除雪出動回数なのですけれども、こちらの表のほうで訂正がありますので、先にお知らせいたします。表中の年度表記の部分なのですけれども、左から平成30年度、令和元年度、令和2年度とあるところなのですけれども、そちらのほうをそれぞれ、令和元年度、令和2年度、令和3年度に訂正をお願いいたします。

この表なのですけれども、市内全域で104回、昨年と比較して19回ほど少ない出動状況になっております。

続きまして、その次のページなのですけれども、参考資料といたしまして、中段のグラフのほうを見ていただければ、年度別降雪量を、下段のグラフについては各年度の11月から1月の年度の降雪量のグラフを載せております。ちなみになのですが、過去21年間で過去5番目に多い観測量でありました。

除雪費の執行状況についてなのですけれども、約1億3,446万8,000円となっております。12月及び3月に補正予算を行い、無事除雪業務を終えたところでありまして。

以上です。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで土木水道課を終わります。

【財政課】

(今川委員長)

それでは、財政課、よろしく申し上げます。

(財政課長)

報告を始める前に、4月1日付の人事異動で財政課長となりました板垣で
ございます。これからどうぞよろしくお願いいたします。

(今川委員長)

それでは、引き続き報告を受けて参ります。

(財政課長)

お疲れさまでございます。財政課からは4点の報告事項がございます。

それでは、報告事項1点目、夕張市財政再生計画の変更についてご説明い
たします。

資料1-1をご覧ください。

今回の財政再生計画の変更につきましては、令和4年度第1次(3月)変更
以降に生じた新たな課題に対応するものでございます。計画変更後の歳入・
歳出増減額は、1億7,852万4,000円となります。変更に伴い必要となる財
源につきましては、国道支出金や幸福の黄色いハンカチ基金繰入金などの特
定財源を活用するほか、一般財源は財政調整基金繰入金で対応するため、再
生計画期間の変更はございません。

なお、歳出関係の表、財源欄におきまして、一般財源と記載しているところ
に米印を付しているものにつきましては、新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金の活用を予定している事業でありまして、交付金の交付
決定を受けた後、後日財源振替の補正を行うこととしております。

また、資料記載の内容につきましては、現在国及び北海道と調整を図って
おり、内容に変更が生じることがあることをあらかじめご留意願います。

説明の順番につきましては、1の歳出関係で、事業費に変更のある事業に
ついて、関係各課ごとにご説明し、その後、歳入のご説明をいたします。

では、まず最初に、財政課、消防本部、教育課に関する案件をご報告いた

します。

1 番、国民健康保険事業会計繰出金。国民健康保険事業会計の国保システム改修等に係る一般会計からの繰出金を計上するものであります。変更額は 2,168 万 6,000 円。財源は全額一般財源でございます。

2 番目、新規採用職員養成。消防における退職による欠員を補充するため、消防職員の新規採用に必要な費用を計上するものであります。変更額は 79 万 9,000 円。全額一般財源でございます。

3 番目。救急救命士養成。退職による欠員を補充するための消防職員の新規採用に併せ、救急救命士として必要となる実習等の実施に必要な経費を計上するものであります。変更額は 6 万 8,000 円。全額一般財源でございます。

4 番目、消防本部等感染症対策(備品購入)。消防本部及び消防署の感染症対策として、空気清浄機を購入する経費を計上するものであります。変更額は 49 万 5,000 円。全額一般財源でございます。

5 番目、平和教育推進事業費補助。戦争のない平和な未来を考えることを目的に、夕張中学校の生徒が被災地広島市を訪れ、「ひろしま子ども平和の集い」に参加する経費、これに不足が生じるため、必要額を計上するものであります。変更額は 15 万 6,000 円であります。財源は全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金でございます。

6 番目、児童生徒情報化促進(GIGA スクールに係るタブレット整備)。国の GIGA スクール構想に基づくオンライン教育環境をさらに高度化させるため、指導者用の端末整備に必要な経費を計上するものであります。変更額は 98 万 4,000 円。国庫支出金が 38 万 2,000 円。残り一般財源が 60 万 2,000 円となっております。

7 番目、感染症対策(スクールバス車両用空気清浄機設置)。スクールバス及び遠距離通学車両の中に感染症対策として、空気清浄機を購入する経費を計上するものであります。変更額は 220 万 7,000 円。全額一般財源であります。

8 番目、感染症対策(ことばの教室用空気清浄機設置)。ことばの教室におけます職員室及びプレイルームの感染症対策として、空気清浄機を購入する経費を計上するものであります。変更額は 21 万 2,000 円。全額一般財源でございます。

9 番目、感染症拡大防止対策(小学校備品)。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、小学校の学習活動の実施に当たり、集団感染のリスクを避け適切な空間を確保するために必要な学校備品の購入経費を計上するものであります。変更額は 105 万 7,000 円。全額一般財源です。

10 番目、感染症拡大防止対策(中学校備品)。9 番目と同様、集団感染のり

スクを避け、適切な空間を確保するために中学校における学校備品の購入経費を計上するものであります。変更額は 83 万円。全額一般財源でございます。

11 番目、図書館パワーアップ事業(蔵書の充実)。多様な分野の蔵書を目指すことで、図書館としての機能充実、幅広い年代の利用者の継続した獲得につなげ、感染症対策としてステイホームが推奨されている中、市民の自宅時間の充実を図るために必要な図書購入経費を計上するものでございます。変更額は 60 万円。財源は全額一般財源でございます。

12 番目、図書館パワーアップ事業(読書環境の充実)。子どもたちが読書する際、直射日光が当たる窓際を避け、一部に密集して読書をしている現状を改善するべく、密回避と読書環境の充実を図るために、りすたの窓にロールスクリーンを設置する経費を計上するものでございます。変更額は 69 万 3,000 円。全額一般財源であります。

13 番目、ゆうばり文化スポーツセンターバスケットゴール更新(財源振替)。当初予算に計上しておりますバスケットゴール更新に係る経費につきまして、スポーツ振興くじ助成金が交付決定したことから、財源としておりましたハンカチ基金との財源振替を行うものでございます。財源としましては、ハンカチ基金 480 万円を減額し、スポーツ振興くじ助成金 480 万円を計上するものでございます。

財政課、消防本部、教育課に関する案件は以上でございます。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

続けて報告を受けて参ります。

(財政課長)

続きまして、市民課、地域振興課に関する案件をご報告いたします。

14 番目、りすた感染症対策(備品購入)。拠点複合施設りすたの感染症対策として、アクリルパネルや空気清浄機等を購入する経費を計上するものでございます。変更額は 162 万 6,000 円。全額一般財源でございます。

15 番目、真谷地リサイクルセンター感染症対策(フォークリフト購入)。廃棄物からの感染リスクの軽減や従業員同士の接触機会の縮小など、リサイクル収集における感染症対策を講じるため、フォークリフト購入経費を計上

するものであります。変更額は412万円。財源は全額一般財源でございます。

16番目、幸福の黄色いハンカチ基金助成。特定団体への指定寄附につきまして、寄附金の活用を希望する団体に助成するための経費を計上するものであります。変更額は307万9,000円。全額特定財源幸福の黄色いハンカチ基金繰入金でございます。

17番目、夕張市チャレンジ事業(創業支援・資格取得支援)。感染症の影響で産業衰退や雇用縮小が進む中、発展性を持った新規創業等に係る支援のほか、就労等に向けた資格取得を支援し、助成するための経費を計上するものでございます。変更額は350万円。全額一般財源でございます。

18番目、市内観光関連看板等魅力化整備事業。アフターコロナを見据えた観光需要の回復を図るため、老朽化した観光看板の整備に必要な経費を計上するものであります。変更額は800万円。全額一般財源でございます。

19番目、道の駅夕張メロード魅力化対策整備等事業補助金。アフターコロナを見据え、観光需要の早期回復に資するよう、市の観光情報発信機能を持つ道の駅の感染症対策等の取組を支援するため、必要な経費を計上するものであります。変更額は1,000万円。全額一般財源でございます。

20番目、夕張市プレミアムチケット販売事業補助金。市内で消費喚起と市内事業者を応援するため、50%のプレミアムがついた商品券を発行する経費を計上するものであります。変更額は5,550万円。財源は全額一般財源でございます。

21番目、経済対策緊急支援事業補助金。地域経済の活性化を図るため、コロナ禍における商工会議所の需要喚起のための取組や、市内事業者等が実施する地域経済活性化に資する活動等への補助に必要な経費を計上するものであります。変更額は800万円。全額一般財源でございます。

22番目、市内事業者開発支援等事業補助金。感染症の影響による地域経済を早期回復するため、市内の事業者の特産品を利用した新たな商品開発や新規販路開拓に係る費用への補助に必要な経費を計上するものであります。変更額は500万円。財源は全額一般財源でございます。

23番目、雇用対策支援補助金。感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた事業者に対し、就労環境整備や人材確保対策など、労働者の雇用維持に要した費用を補助するため、必要な経費を計上するものであります。変更額は300万円。全額一般財源でございます。

市民課、地域振興課に関する案件につきましては、以上でございます。
(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

(高間委員)

15 番なのですけれど、真谷地リサイクルセンター感染症対策で、フォークリフトの購入、反対するものではないのですけれども、この関係性をちょっと説明をお願いしたいと思います。

(市民課長)

高間委員の質問にお答えします。

真谷地リサイクルセンターにおきましては、空き瓶等を手作業で分別した後に、手作業で容器に入れて、それをブルドーザーで運搬して、それを下ろすという、工程が多くございます。

今回購入するフォークリフトですと、専用容器に分別したものをに入れて、それを施設内に積み上げることによって、作業の軽減と安全性と感染予防ということの効果を見込んで購入するものでございます。

以上です。

(今川委員長)

よろしいですか。

(高間委員)

はい。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

(千葉委員)

18 番の市内観光関連看板等魅力化整備事業の件なのですけれども、概要によると、アフターコロナを見据えた観光需要の回復を図るようになっておいて、除去する看板がありますよね、何件か。その後の観光需要の回復を図るのであれば、新規に新たな看板を立てる計画があるのか、どうなののかについて伺います。

(地域振興課長)

千葉委員の質問にお答えいたします。

今回、看板の整備でございますけれども、修繕と除却がメインの事業と考えているのですけれども、一部富野道道 3 号沿いの看板については、デザインの変更も検討しているところです。

以上です。

(今川委員長)

よろしいですか。

(千葉委員)

何件か除去しますよね。除去した後に、新たに立てる計画はあるのか、どうなのかという質問なのですけれども。

(地域振興課長)

千葉委員の再質問についてお答えいたします。

令和3年度に除却して、今回も一部除却させていただく看板は、基本的には現在ない観光施設、例えば石炭の村の看板だとか、そういったものの除却をメインにさせていただいて、現時点で、そこに新しい看板を立てるという計画は、今のところは想定しておりません。

以上です。

(今川委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

続けて報告を受けて参ります。

(財政課長)

続きまして、生活福祉課、保健福祉課に関する案件をご報告いたします。

24番目、老人福祉会館運営。経年劣化による集会室照明器具の安定器に故障が生じまして、これをLED照明へ切り替えるための所要の経費を計上するものであります。変更額は99万6,000円。財源は全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金でございます。

25番目、学童クラブ感染症対策(備品購入)。市内2か所ある学童クラブの感染症対策として、CO2モニターを購入する経費を計上するものであります。変更額は4万9,000円。全額一般財源であります。

26番目、学童クラブ感染症対策(流し台設置工事)。清水沢学童クラブの感染症対策として、室内に流し台を設置するための経費を計上するものであります。変更額は419万1,000円。全額一般財源であります。

27番目、保育所等事業体制継続化事業。認可保育所及び認定こども園の感染症対策として、各種感染症対策用物品の購入補助に必要な経費を計上するものであります。変更額は140万7,400円。失礼いたしました。147万4,000円。全額一般財源でございます。

28番目、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業。令和4年2月から実施している特定教育・保育施設が行う保育士等への処遇改善に必要な経費を計上するものであります。変更額は437万4,000円。全額国庫支出金でございます。

29番目、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(そ

の他世帯分)給付事業。感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰などに直面する低所得のひとり親世帯以外の低所得世帯に対して、高校生までの子ども、一人当たり一律5万円の特別給付金を支給するために必要な経費を計上するものであります。変更額は517万6,000円。全額国庫支出金でございます。

30番目、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)給付事業。29番目と同様、物価高騰に直面する低所得のひとり親世帯に対して、高校生までの子ども、一人当たり一律5万円の特別給付金を支給するための経費を計上するものであります。変更額は513万6,000円。全額国庫支出金でございます。

31番目、新型コロナウイルスワクチン接種。当初予算に計上しております新型コロナウイルスワクチン接種につきまして、4回目接種に係る接種委託料や体制整備に係る必要な経費を計上するものでございます。変更額は2,551万6,000円。全額国庫支出金でございます。

生活福祉課、保健福祉課に関する案件は以上でございます。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

続けて報告を受けて参ります。

(財政課長)

続きまして、歳入のご報告です。歳入につきましては、歳出の財源に対応した計画変更となるものですが、主なものについてのみご説明申し上げます。

まず、No.7、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金。こちらにつきましては、No.8とも関連いたしますが、今回、補正する事業の財源として増額分を計上するとともに、バスケットゴール購入事業に充当を予定していた額の一部につきまして、他の財源のめどが立ったことから、財源振替を行うため、減額するものとし、結果、全体としては56万9,000円の減額計上となっているものでございます。

次に、8番目のスポーツ振興くじ助成金ですが、こちらは先ほども歳出のほうでご説明いたしました。当初予算で計上したバスケットゴール購入事業に関連しまして、日本スポーツ振興センターが実施しておりますスポーツ振興くじ助成金を申請したところ、交付決定を受けたことから、予算に計上

し、財源振替を行うものでございます。変更額は 480 万円でございます。

歳入につきましては以上でございます。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

続けて報告を受けて参ります。

(財政課長)

続きまして、資料 1-2 でございますが、こちらは令和 4 年度第二次財政再生計画の変更の概要を記載している資料でございますので、後ほどご確認を願います。

続きまして、資料 2 に移ります。資料 2 をご覧ください。

報告事項の 2 点目、令和 4 年度各会計における補正予算について、ご説明申し上げます。

資料 1 ページ目につきましては、今回の補正におけます債務負担行為の補正を記載しております。

2 ページ目につきましては、一般会計における今回補正予算の款別総括表でございます。補正額 1 億 7,852 万 4,000 円でありまして、補正後の予算総額は 121 億 3,323 万円となります。

3 ページ目から 5 ページ目までには一般会計におけます事項別明細の補正について記載しておりますが、先ほど資料 1-1 でご説明いたしました計画変更の内容と同様となっておりますので、こちらについては説明を割愛させていただきます。

6 ページ目につきましては、国民健康保険事業会計の補正でございますが、こちらにつきましては、国保システムに関連して、市町村事務処理標準システム及び北海道クラウド導入のための経費を計上するものでございます。

補正予算につきまして、説明は以上であります。

(今川委員長)

資料 4 までお願いします。

(財政課長)

承知いたしました。

続きまして、資料 3、令和 3 年度全会計決算見込額につきまして、ご説明いたします。

5月31日をもって、令和3年度の全会計を閉じたところでございます。一般会計及び各特別会計の歳入、歳出額及び実質収支は資料3のとおりとなりましたので、ご確認をお願いいたします。

なお、今回お示しいたしましたのは決算見込額でありますので、正式な会計ごとの決算書及び事項別明細書につきましては、例年どおり、9月開催予定の第3回定例市議会においてお示しをし、認定に付すこととしております。

ここで一般会計について述べますと、資料に記載のとおり、実質収支額は6億4,500万円余りの黒字となる見通しであります。決算剰余金につきましては、全額令和4年度の会計へ繰り越した上で、今年度中に一部を除き、財政調整基金に積立てを行いまして、本市財政再生計画の推進のため、また、今後新たに生じる諸課題の対応のため、計画的な活用を行う考えでございます。

水道事業会計につきましては、担当課長よりご説明申し上げます。
(上下水道担当課長)

水道事業会計につきましては、一般会計等とは異なり、公営企業会計であり、3月末をもって決算が確定しておりますので、その内容についてご説明いたします。

3条予算、収益的収入及び支出につきましては、実質収支で1億74万4,000円の不足。4条予算、資本的収入及び支出に関しては、7,812万6,000円の不足であり、合計で備考欄に記載のとおり、1億7,887万円の不足となりましたが、減価償却費などの現金支出を伴わない損益勘定留保資金等1億8,318万2,000円を補填した結果、431万2,000円の資金剰余となり、これに前年度資金過不足額4億1,200万5,000円を加え、最終的には当年度資金過不足額は4億1,631万7,000円となったところでございます。

以上です。

(財政課長)

それでは、続きまして資料4、夕張市公共施設等総合管理計画の改定についてであります。

今般の改定の経過につきましては、市が保有する施設等の状況を全体的に把握し、長期的な視点に立った公共施設等の総合的かつ計画的な管理のため、平成27年度に策定いたしました「夕張市公共施設等総合管理計画」につきまして、策定から一定の期間が経過したこと、それから、国のインフラ長寿命化計画が令和2年に見直されたことを踏まえ、令和3年度中に見直すよう国から通知があったことから、本市の公共施設等マネジメントを推進するため、本計画を改定したものでございます。

改定した計画の概要につきましては、改定月は令和4年3月といたしまし

て、計画期間は令和4年度から令和13年度までの10年間としております。

公共施設等マネジメントの基本方針としましては、都市づくりと連動し、既存のストックを活用した公共施設等の再編により、都市経営コストを軽減する持続可能でコンパクトなまちの形成を目指すこととしております。本計画の推進につきましては、まちづくりマスタープランと連動して、数多く抱える老朽施設等の早期改善・保有量の縮減を図るため、個別施設の長寿命化計画等の実施により推進していくこととしております。

本計画の公表についてですが、本計画につきましては、夕張市ホームページに計画本文全文を掲載し、広く周知していくこととしております。

説明につきましては、以上でございます。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで財政課を終わります。

【総務課】

(今川委員長)

それでは、総務課、よろしく申し上げます。

(総務課長)

お疲れさまです。総務課からは、夕張市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、資料に基づいてご説明申し上げます。

まず、経過といたしまして、昨年8月に、人事院から給与勧告と併せて発出された意見により、国家公務員の処遇に関する人事院規則、そのうちの19-0、いわゆる職員の育児休業等の一部改正がなされたところでございます。このことから、地方公務員法の趣旨に沿い、地方公務員であるところの夕張市職員においても、国家公務員同様の処遇がなされるよう、条例の一部改正を行おうとするものでございます。

改正の内容は、主に3点。まず1点目は、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件のうち、「引き続き在職した期間が1年以上」という要件を廃止します。また、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置を記載しております。これが2番目です。3点目は、条ずれなどの文言を修正しております。

改正の内容はこの3点で、次ページ以降につきましては、条例改正の新旧

対照表を記載しておりますので、ご参照ください。

以上です。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで総務課を終わります。

【閉会】

(今川委員長)

以上で、本日本日予定しました案件は全て終了しましたので、行政常任委員会を閉じます。

午後 2時43分 閉会

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委員 長

今 川 和 哉
